

一般社団法人長崎県建築士会長崎支部事務局
〒850-0032 長崎市興善町4-6-601号
E-mail: shikai_nagasaki@ngs1.cncm.ne.jp
(一社)長崎県建築士会ホームページ: www.kenchikushikai.ngs.jp/



事務局から

事務局担当の徳久です。



先月(4/28)、長崎支部定時総会が開催されました。総会に出席されなかった方には総会資料を同封しております。



理事会の話 4月13日 18:00~

◎理事会役員の変更について◎5年度総会資料確認について ◎連合会会長表彰の推薦について
◎終身会員の推薦について◎その他(・建築士の集い 佐賀大会について・ヘリテージマネージャーのステップアップ講習ほか)



令和5年度長崎支部定時総会開催!

4月28日(金)16時30分より、セントヒル長崎において長崎支部総会定時総会を開催しました。参加者は34名、委任状は166通。総会後は、4年ぶりになる懇親会を開催し、鈴木新市長、深堀議長より祝辞をいただきました。参加者は60名。



有馬支部長挨拶 議長は 新中村常務理事 御所監事 副支部長 司会は後藤理事 青年部山道委員長



会場より質問 未来の建築士?も参加 会場のようす

懇親会



鈴木新市長祝辞 乾杯の音頭は 長崎県事務所協会 木場会長 万歳三唱は 建設業協会長崎支部 川島支部長

長崎県住宅課からのお知らせ

問い合わせ先: 095-894-3104

安心して子育てができる住環境整備のため、県では市町と一緒に「長崎県親子でスマイル住宅支援事業」を実施しています。

具体的には、多子世帯や3世代同居・近居のほか、子育て世帯が夫婦いずれかの職場の近くに住む「職住近接」や保育園や幼稚園、小学校等の近くに住む「育住近接」を新たに行う場合等に、中古住宅の購入やリフォーム費用を支援します(補助率1/5、上限40万円)。申請先は住宅の所在する市町となります。詳しくは県のHPをご覧ください。



(リンク先: 県HP)

長崎市建築指導課からのお知らせ

問い合わせ先: 095-829-1174

◆宅地のがけ災害対策費補助金について(開発指導係)

個人所有の宅地等のがけ面で、崩壊したけの復旧または崩壊を未然に防ぐ工事を行う方に、災害対策工事に要する費用の一部を助成します。早めの防災対策を行い、災害を防ぎましょう。 ※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください!

【長崎市HPトップ>住まい・まちづくり>住まい(住宅)>住まいに関する支援>長崎市宅地のがけ災害対策費助成金制度について】

◆特定空家等除却費補助金について(建築安全係)

長崎市内に存在する老朽化し危険がある、もしくは危険となる恐れがある空き家を除却する者(所有者など)に対し、除却費用の一部(除却費の40%、上限50万円)を補助します。 ※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください!

【長崎市HPトップ>住まい・まちづくり>住まい(住宅)>住まいに関する支援>特定空家等除却費補助金】

◆ブロック塀等除却費補助金について(建築安全係)

通学路等に面する倒壊の危険性のあるブロック塀・はね出しスラブの除却工事に要する費用の一部(除却費用の50%、上限12万円、上乘せで、はね出しスラブ除却費用の50%、上限8万円他)を補助します。 ※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください。!

【長崎市HPトップ>住まい・まちづくり>住まい(住宅)>住まいに関する支援>長崎市ブロック塀等除却費補助金制度について】

◆老朽危険空き家対策について(建築安全係)

老朽化し、周辺への危険性が高い空き家を除却して、広場などの公共空間として整備します。対象となるのは、建物と土地を市へ寄附でき、かつ地元自治会が、整備された公共空間を日常的に維持管理できる場合等です。 ※条件や申込方法など、詳しくは建築指導課までお尋ね下さい。

【長崎市HPトップ>住まい・まちづくり>住まい(住宅)>住まいに関する支援>長崎市老朽危険空き家対策事業】

◆木造戸建住宅の耐震補助事業について(指導係)

令和5年度も木造戸建住宅の耐震補助事業を実施します。

- ①耐震診断費に対して51,000円(自己負担額10,500円で診断できます)を助成 ②耐震改修計画作成費及び耐震改修工事費についてセットで最大100万円(現地建替工事費についても最大100万円)を助成(土地状況に制限あり) ③除却工事費について最大30万円を助成(指定地域のみ) 先着順受付、予定戸数になり次第締め切ります。 ※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください。 【長崎市HPトップ>住まい・まちづくり>住まい(住宅)>住まいに関する支援>耐震化の助成制度について】



これからの催し

7月29日(土)~30日(日) 令和5年度 第32回全国女性建築士連絡協議会(石川県)のご案内

「守り・育て・受け継がれる技術、手仕事」~伝統工芸と建築~ ※男性の方も参加できます。

会場:金沢市文化ホール 大ホール/ZOOM [基調講演] ●テーマ 石川らしい文化でおもてなし北陸新幹線金沢駅舎は伝統工芸による「美術館のような金沢駅」 ●講師 大場吉美(おおば よしみ)氏(金沢学院大学 名誉教授) ★申込は、長崎県建築士会本部事務局へメールにてお願いします。申込切は6月6日(火)です!

Jw_cadセミナー(建築製図)初級 開催のお知らせ

◎令和5年5月28日(日)、6月4日(日)、6月11日(日) 9:00~16:00(6時間×3日)計18時間

*内容:Jw_cadのインストールから基本操作 *場所:長崎県立長崎高等技術専門学校(管理棟3F 共用パソコン室) *対象者:建設関連や設計関連の職業に就いている方でJw_cadの基本操作方法を習得したい方。 *定員:10名(先着順)*締切:5月18日(木)*申込は直接下記の長崎県立長崎高等技術専門学校へお申し込みください。 *受講料:1,000円(受講決定通知の郵送時に納付書を同封します。)*テキストは一般書店にて各自購入し、ご持参ください。 *申込方法:長崎高等技術専門学校のHPより申込書をダウンロードのうえお申し込みください。 *申込・問合せ先:長崎県立長崎高等技術専門学校 西彼杵郡長与町高田郷 547-21 (TEL095-887-5671/FAX095-813-5676) (http://www.pref.nagasaki.jp/section/na-kogi/index.html)



長崎県建築士会からのお知らせ 一般社団法人 長崎県建築士会 (TEL095-828-0753)

令和5年度 一般社団法人 長崎県建築士会定時総会のご案内

令和5年6月9日(金) 16:30~17:30 懇親会 18:00~ ◇会場:ホテルニュー長崎

★総会の出欠の返信をお願いいたします。出席・欠席の有無にかかわらず委任状の提出をお願いいたします。

~☆☆~

◆◆令和5年度【建築士定期講習】日程のお知らせ◆◆

*建築士事務所に所属する一級/二級/木造建築士のうち、◎令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)受講した方、 ◎令和2年度の建築士試験に合格した方は令和5年度中に建築士定期講習を受講する必要があります!!

●令和5年8月27日(水) (満席) ●11月22日(水)・定員:72名 ●令和6年2月20日(火)・定員:72名

●会場:長崎県勤労福祉会館 ●DVD講習 ※受付期間:令和5年4月3日(月)~定員になり次第

●申込書の送付先:(一社)長崎県建築士会へ簡易書留で郵送、または持参

〒850-0036 長崎市五島町5-34 トカマツソウ 713 TEL095-828-0753

~☆☆~

◆◆建築工事主体の「監理技術者講習」(法定講習)今後の日程のお知らせ◆◆

長崎会場 ◎令和5年7月5日(水) 長崎県勤労福祉会館(長崎市桜町9-6) 定員20名

長崎会場 ◎令和6年3月1日(金) 長崎県勤労福祉会館(長崎市桜町9-6) 定員20名

※講習会の詳細及び問合せは一般社団法人 長崎県建築士会のHP「監理技術者講習」でご確認ください

建築レンジャー青年部

青年部委員長 山道 寛将

5月8日から新型コロナの感染症法上の位置付けが、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移りました。とはいえ、新型コロナがこの世から消えてなくなったわけではないため、多少の不安は残りますが、いよいよあの頃に戻るための歩みが始まっています。わたしたち青年部も昨年度を振り返ると、建築士の集い長崎大会や景観整備機構などの活動を通じ、感染対策に気を使いながらではありましたが「やれた感」を実感した年でもありました。今年度も青年部一丸となって元気に取り組みしましょう。支部会員の皆様のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。



私の庭

(女性部会のコーナー)



女性部会は、4月25日(火)18時30分より、長崎支部事務局において総会をおこないました。令和4年度の事業報告と会計報告の後、令和5年度の事業について話し合いました。住宅フェアにおいて「長崎型住宅」をテーマにした住育のイベントを実施することや、見学会、講座等を実施していくことになりました。また、今年度より部会員の山田由香里さんが書記を担当することになりました。



次回例会は5月30日(火) 18:30~長崎支部事務局でおこないます。皆様のご参加をお待ちしています!

編集後記 新緑の季節。コロナウイルスに脅かされた長い日々のトンネルから、ようやく光が見えてきたようです。まだまだ油断は禁物ですが、まずは背伸びと深呼吸。コロナ禍で覚えた「清潔」と「距離感」で心身の健康維持に努めましょう。トンネルを抜けると〇国?